

平成24年度進行管理・評価シート
高山市歴史的風致維持向上計画（平成21年1月19日認定）
（最終変更平成25年3月29日）

□進捗評価シート(様式1)

①組織体制(様式1-1)		
1 計画の実施・推進体制	1
②重点区域における良好な景観を形成する施策(様式1-2)		
1 市独自条例の取り組み	2
③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項(様式1-3)		
1 周遊ルート整備事業	3
2 スポット整備事業	4
3 「城山」城郭整備事業	5
4 案内施設等整備事業	6
5 町並み・景観保全事業	7
6 無電柱化事業 I	8
7 祭礼復興事業	9
8 屋台保存事業	10
9 伝承芸能保存事業	11
④文化財の保存又は活用に関する事項(様式1-4)		
1 文化財の調査及び新規の指定	12
2 文化財の修理	13
防火のための施設設備の設置・改修等		
3 博物館施設における展示やイベント等	14
4 文化財講座等の開催	15
5 民間団体への助成・支援	16
⑤効果・影響等に関する報道(様式1-5)		
1 新聞報道 10件	17
⑥その他(様式1-6)		
1 中部歴史まちづくりサミットの開催	18

□総括評価シート【方針の達成状況等】(様式2)

①計画に記載している方針(様式2-1)	19~24
---------------------	-------	-------

□総括評価シート【代表的な事業の質の評価】(様式3)

①歴史的風致維持向上施設の整備・管理(様式3-1)	25~27
---------------------------	-------	-------

□法定協議会等におけるコメントシート(様式4)	28
-------------------------	-------	----

評価軸①-1
組織体制

	評価対象年度	平成24年度
項目	現在の状況	

計画の実施・推進体制	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
------------	---

計画に記載している内容 計画推進体制として、都市整備課及び文化財課(事務局)と、既に設置されている審議組織を位置づける。計画実施体制として、各事業担当課と事務局が連携して実施する。なお、計画の実施、推進その他計画に関わる事項については、法定協議会である「高山市歴史的風致維持向上計画協議会」が総括する。

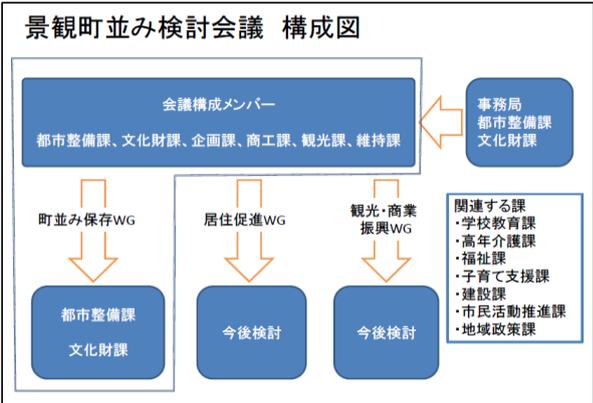
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

組織変更等は行っていないが、都市整備課と文化財課の連携の下、頻繁な連絡や打合せにより事業を推進した。更に、町並み景観保全の課題について全庁的に検討するため「景観町並み検討会議」を新たに組織し、より具体的な検討を行った。事業の進捗状況や計画変更等について、高山市歴史的風致維持向上計画協議会及び各審議会にて協議を行った。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	「景観町並み検討会議」の設置で全庁的な連携の強化は図れたが、今後は景観町並保存会など地域住民との連携や、それら取り組みについての市民への周知が必要である。
--	---

状況を示す写真や資料等



- 計画変更に係る各審議会への意見照会
- 高山市文化財審議会
開催日:平成25年2月15日
開催場所:飛騨高山まちの博物館
 - 高山市伝統的建造物群保存地区保存審議会
文書による意見照会(平成25年2月15日付)
 - 高山市美しい景観と潤いのあるまちづくり審議会
文書による意見照会(平成25年2月15日付)

■景観町並み検討会議の開催状況

開催日:平成24年11月20日
開催場所:市役所202会議室
(議題)
・景観町並み検討会議の設置について

開催日:平成25年1月25日
開催場所:市役所203会議室
(議題)
・古い町並み周辺の道路側溝の整備について
・古い町並み界隈の車両進入規制について

平成25年1月25日

■高山市歴史的風致維持向上計画協議会の開催状況

開催日:平成24年5月24日
開催場所:市役所大会議室
(議題)
・平成23年度進行管理・評価について

開催日:平成25年2月28日
開催場所:市役所302会議室
(議題)
・平成24年度進行管理・評価について
・計画変更について

平成24年5月24日

評価軸②-1

重点区域における良好な景観を形成する施策

	評価対象年度	平成24年度
項目	現在の状況	

市独自条例の取り組み (1)市街地景観保存条例 (2)ポイ捨て等及び路上喫煙禁止条例	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
--	---

計画に記載している内容 市街地景観保存条例、ポイ捨て等及び路上喫煙禁止条例の運用により、良好な市街地景観の保存に取り組む、今後はさらに普及啓発を図っていく。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

市街地景観保存区域における住宅の新築・改修等行為の届出に対し、必要な助言や指導を行った。また、指導に従ったことによる損失に対し補償を行った。(届出件数：8件、損失補償件数：2件)
 ポイ捨て等及び路上喫煙禁止指導員が着用する衣装を新たに製作し、啓発活動を行った。
 市独自条例の適正な運用により、良好な市街地景観の保存に取り組んだ。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	市街地景観保存区域の拡大や保存計画の見直しを予定しており、地域住民との合意が課題である。今後も、関係町内会や景観町並保存連合会と協議を進めていく。

状況を示す写真や資料等

市街地景観保存条例に基づく指導により改築された住宅
 ※飛騨高山まちの博物館に隣接しており、周囲の景観と調和した外観となっている。

指導後の改修イメージ図



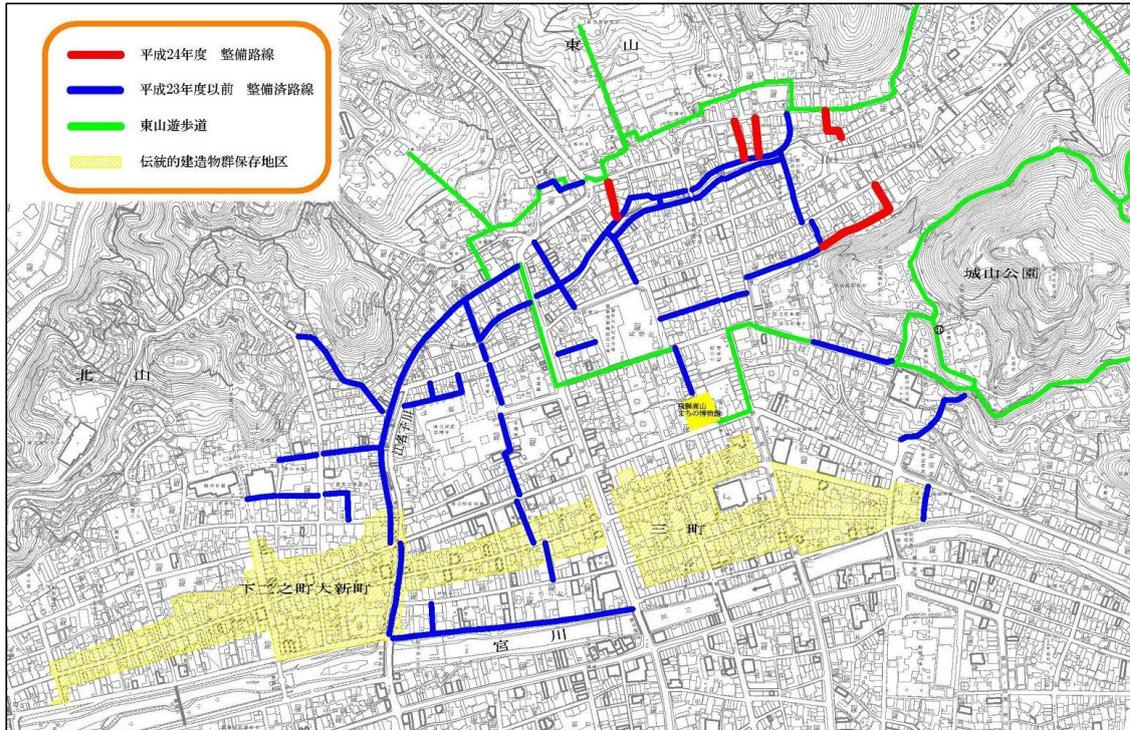
改修後写真



評価軸③-1
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	平成24年度 現在の状況
周遊ルート整備事業			<input checked="" type="checkbox"/> 実施済 <input type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成20年度～24年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金〈道路事業〉		
計画に記載している内容	河川沿いの道路、伝統的な生活感の残る横丁や寺院群を巡る遊歩道を有機的に繋ぎ、歴史的な資源を活かした周遊ルートを整備する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
文化財や歴史的な建造物を繋ぐ周遊ルートの整備として横丁のカラー舗装等を行い、安全で快適な歩行空間の整備を実施した。増加した散策道利用者を新たなエリアへ誘うための歩行ルートを整備することにより、重点区域内における観光客等の回遊性の向上が図られた。(24年度整備延長 5路線 計353m) ○周遊ルート整備延長(計画期間累計) 整備済3,300m/計画値3,300m(100%完了)			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	来場者の少ない施設等へ来訪者を誘導できるよう、周遊ルートの整備による効果をさらに検証し、新たな魅力の発掘や施策を検討する。		

状況を示す写真や資料等



整備前



整備後



評価軸③-2

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	平成24年度
項目		現在の状況	
スポット整備事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 昭和55年～

支援事業名 社会資本整備総合交付金〈道路事業の効果促進事業〉

計画に記載している内容 市民や観光客が散策する文化財周遊ルートにまちかどスポット等を整備し、ふれあいの場を提供する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

老朽化したまちかどスポットについて、ユニバーサルデザインを意識した再整備を行った。園路整備や地元産の石を使ったベンチの設置を行い、散策ルートにおける景観や快適性の向上が図られた。
 ○スポット再整備箇所数(平成24年度) 1箇所

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない
 これまで100箇所以上のスポットを整備しているが、老朽化や存在感の薄さにより十分に活用されていないものも多数存在するため、新たな活用方法の提案による再整備を行っていく。

状況を示す写真や資料等

スポット再整備状況

整備前



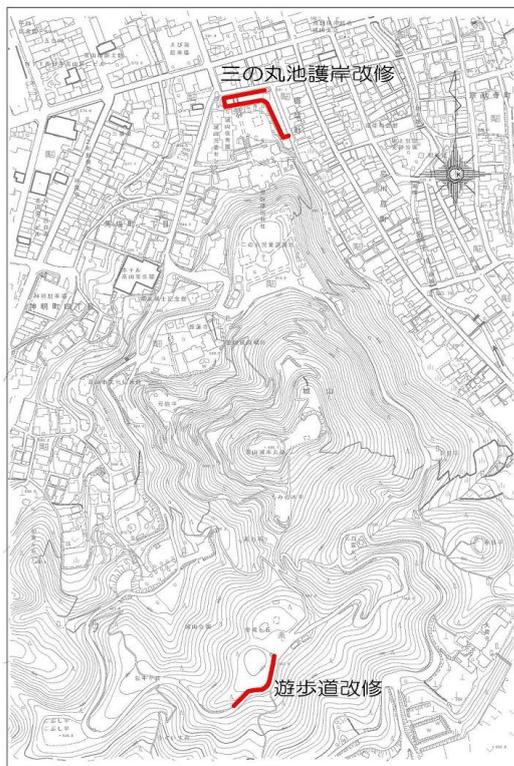
整備後



評価軸③-3
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	平成24年度
			現在の状況
「城山」城郭整備事業			<input checked="" type="checkbox"/> 実施済 <input type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成21年度～24年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金〈都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業〉		
計画に記載している内容	多くの市民や観光客が訪れる「城山」城郭(城山公園)で、現存する石垣保護のための適切な間伐や遊歩道の再整備を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
城山公園遊歩道の整備により、老朽化した土留木柵の改修を行った。また、三の丸池の護岸整備により、老朽化した丸太護岸の改修を行った。これらの改修により、観光客等の安全な散策に寄与することができた。 ○遊歩道改修 土留木柵工 L=130m ○三の丸池護岸改修 L=180m			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	今後も、安全に配慮しながら適切に遊歩道等の改修を行っていく必要がある。		

状況を示す写真や資料等



遊歩道改修状況

整備前



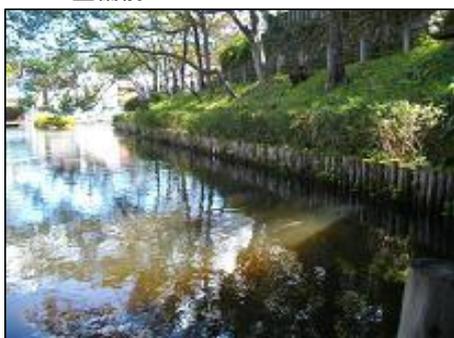
整備後



整備前

三の丸池護岸改修状況

整備後



評価軸③-4

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	平成24年度 現在の状況
案内施設等整備事業			<input checked="" type="checkbox"/> 実施済 <input type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成20年度～24年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金〈道路事業の効果促進事業〉		
計画に記載している内容	市民や観光客が文化財等を周遊するための道しるべとなる案内施設の整備を行う。また、外国語表記や、観光情報にアクセスできるQRコードを表示するなど、よりの確な情報発信やユニバーサルデザインに配慮する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
城山公園内の誘導案内板及び文化財の説明看板の整備を実施した。外国語を併記することで、外国人観光客の散策範囲の拡大にも寄与することができた。 ○城山公園誘導案内板等整備数(平成24年度) 33基 ○文化財説明看板整備数(平成24年度) 6基			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	重点区域内については多国語表記の看板整備が進んでいるが、その他の地域では未整備のため、今後は重点区域外においても順次整備を行い、観光客の誘導に繋げていく。		

状況を示す写真や資料等



多言語表記された誘導案内板



英文表記を併設した注意看板



多言語表記された文化財説明看板

評価軸③-5

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	平成24年度 現在の状況
町並み・景観保全事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 昭和54年～

支援事業名 社会資本整備総合交付金〈道路事業の効果促進事業〉

計画に記載している内容 高山の景観にふさわしい看板や生垣の設置に協力していただける民間(個人)に補助をする。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

本年度については、看板の設置、生垣の設置とも重点区域内での補助申請はなかったが、重点区域外にて生垣の設置者への補助を5件行った。沿道における良好な景観の形成が図られた。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	重点区域内の補助事業の活用が少ないため、補助制度の周知を図りながら、景観の向上に繋がる看板の設置や生垣の設置を啓発していく。

状況を示す写真や資料等

重点区域外での生垣の設置状況

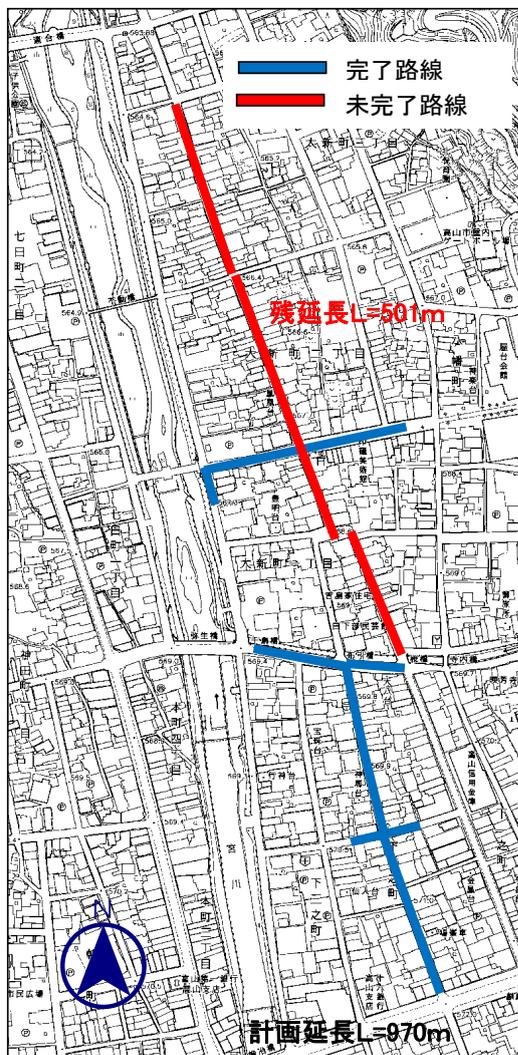


評価軸③-6

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	平成24年度
項目		現在の状況	
無電柱化事業 I		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成20年度～24年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金〈街なみ環境整備事業、道路事業の効果促進事業〉		
計画に記載している内容	下二之町大新町伝統的建造物群保存地区内の市道千島松本線(一部)、上二之町大新町線(一部)、雁川原線(一部)、及び八幡大新町3号線において、電線等の地中化により電柱を撤去するとともに、側溝に石を使用し、伝統的な町並みに合った道路修景事業を電力事業者等と協力して実施する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
市道千島松本線において、電線共同溝の本体工事及び引込設備工事を実施した。また、伝統的な町並みに合った側溝修景工事を実施し、良好な景観の形成が図られた。 ○無電柱化施工延長(計画期間累計) 実施済み469m/計画延長970m(48%完了)			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	事業の遅れにより計画していた範囲の無電柱化が達成されていない。歴史的な町並みの再生を図り、まちの活性化に繋げるため、計画変更により計画期間及び事業期間を延長し、事業の完了と歴史的風致の向上を目指す。		
状況を示す写真や資料等			

無電柱化整備箇所図



無電柱化に伴う側溝修景の状況

整備前



整備後



評価軸③-7
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	平成24年度 現在の状況
祭礼復興事業			<input checked="" type="checkbox"/> 実施済 <input type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成21年度～24年度		
支援事業名	文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業		
計画に記載している内容	高山祭を伝統的な様式に復元するため、関係機関と連携を図りながら、重点区域の文化性の根幹である高山祭の屋台行列の祭礼次第の整理、記録等を行い、また、祭礼衣装等については計画的に整備を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
飛騨総社、一本杉白山神社、天満神社において、老朽化した獅子舞の獅子頭や祭礼衣装等の新調及び修理を行った。祭礼行事が景観的に向上するとともに、住民の伝統文化継承への意識向上が図られた。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない			

状況を示す写真や資料等

修理された一本杉白山神社の獅子頭



新調した一本杉白山神社の祭礼衣装



評価軸③-8

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	平成24年度
			現在の状況
屋台保存事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成2年～		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	高山祭の中心である屋台を保存する活動(屋台の管理、からくりの小修理・維持管理)を行う団体に対して補助を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
高山祭の屋台を保存する活動を行う団体に対して補助を行ったことにより、屋台の管理やからくり技術の継承に寄与した。 ○高山祭屋台管理費補助金 1件 (高山屋台保存会) ○からくり屋台管理技術伝承保存補助金 1件 (高山屋台保存会) ○高山祭屋台保存技術伝承保存補助金 1件 (高山・祭屋台保存技術協同組合)			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない			

状況を示す写真や資料等



秋の高山祭での屋台の曳き廻し



春の高山祭での三番叟のからくり奉納

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	平成24年度 現在の状況
伝承芸能保存事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成2年～		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	地域の住民が伝統行事の中で行っている伝承芸能、祭礼活動に対して補助金を支出し、その活動を支援する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
地域の伝承芸能の保存団体に対して活動補助を行ったことにより、伝承芸能の継承に寄与した。 ○伝承芸能保存団体補助金 11件			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない			

状況を示す写真や資料等

伝承芸能保存団体
高山市子供伝承芸能連合保存会
岩滝民踊保存会
飛騨総社親子獅子舞保存会
高山民謡保存会
下切町金蔵獅子舞保存会
飛騨東照宮おかめ舞獅子舞保存会
飛騨天満宮徳兵衛獅子舞保存会
千島白山神社獅子舞保存会
錦山神社徳兵衛獅子舞保存会
新宮町伊勢神楽保存会
宗和流四常社



高山市子供伝承芸能連合保存会による鶏鬨楽



飛騨総社親子獅子舞保存会による親子獅子舞

評価軸④-1

文化財の保存又は活用に関する事項

項目		評価対象年度	平成24年度 現在の状況
文化財の調査及び新規の指定			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
計画に記載している内容	未指定文化財について残存状況の調査をし、文化財としての価値が見いだせるものについては、新規の指定を含めた今後の保護のあり方について検討する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
文化財として歴史的に価値のある物件について調査を行い、1件の市指定有形民俗文化財を新規指定した。文化財が適正に保存されるとともに、周辺散策に新たな付加価値を付けることができた。 ○高山市指定有形民俗文化財の指定件数 37件⇒38件 <24年度新規登録> 名称:秋葉講火消用具及び秋葉神社社殿 附石灯笼・石段・棟札(平成25年2月20日指定) 内容:纏2点、秋葉講元旗1点、秋葉講装束161点、秋葉神社1棟、石灯笼4基、石段80段、棟札1枚			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	市内に数多く残る歴史的に価値のある建造物等について保護を推進するため、今後も新規の指定に向け積極的に取り組んでいく。		

状況を示す写真や資料等

秋葉講火消用具



秋葉神社社殿



評価軸④-2

文化財の保存又は活用に関する事項

	評価対象年度	平成24年度
項目	現在の状況	

文化財の修理
防火のための施設設備の設置・改修等

- 実施済
- 実施中
- 未着手

計画に記載している内容

指定等文化財については、適切な保存が図られるよう計画的に修理を実施する。
文化財指定建造物のほとんどが木造であり、また重要伝統的建造物群保存地区も木造家屋が連たんする町並みであることから、自主防災組織の機能強化やグループモニター型自動火災警報装置の設置、防火帯としての土蔵の修理等に対し支援を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

指定文化財や重要伝統的建造物群保存地区内の建造物について計画的に修復や修理を実施することで、適切な保存を図ることができた。重要伝統的建造物群保存地区における消火栓の設置や防火帯としての役割を担っている土蔵の修理を実施することで、防火対策の向上を図ることができた。

- 指定文化財の保存修理事業 6件
(国指定: 荒城神社本殿屋根修理、国分寺大イチョウ保護処置)
(県指定: 七本サワラ保護処置)(市指定: 国府糠塚白山神社覆殿屋根等修理、角正屋根修理、田上家屋根等修理)
- 高山祭屋台保存修理事業 4件 (屋台3台、屋台蔵1件)
- 重要伝統的建造物群保存地区内の住宅修理に対する補助 6件
(屋根の修理3件、屋根及び壁の修理2件、床組み等の構造補強1件)
- 重要伝統的建造物群保存地区防災対策事業
 - ・消火栓設置工事 1件
 - ・グループ監視型自動火災警報器設置に対する補助 1件
 - ・土蔵の修理に対する補助 5件

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

町家保存整備に関し、継続的に住み続けられるための町家修理基準の作成や、建築基準法による重要伝統的建造物群保存地区における建築制限の緩和条例の制定を推進する必要があるため、今後も調査や研究を進めていく。

状況を示す写真や資料等

修理状況

荒城神社本殿(重要文化財)の屋根修理事業

完了状況



修理前

重要伝統的建造物群保存地区内の住宅修理に対する補助

修理後



評価軸④-3

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	平成24年度
		現在の状況

博物館施設における展示やイベント等	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
-------------------	---

計画に記載している内容 旧矢嶋邸等整備事業により、地域に残る歴史的価値の高い建造物を活かして、文化財等の展示施設として整備する。周辺景観との調和を図るとともに、多くの人々が身近に歴史的風致を感じることができるように配慮しながら適正な管理を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

旧矢嶋邸等整備事業により平成23年4月にオープンした飛騨高山まちの博物館において、指定文化財や歴史民俗資料の保存及び展示を適正に行っている。
 特別展を年間5回開催し、思考を凝らした展示で多くの来館者に高山の歴史や文化にふれる機会を提供するとともに、伝統工芸品の展示など地域と共同で取り組むことで住民の意識の高揚にも繋がっている。また、北小学校、西小学校の郷土学習の成果を展示して児童の啓発を進めた。更に、ボランティアガイドの育成にも取り組み、9人のガイドが館内を案内し展示の解説を行った。
 また、周遊ルートの基点施設として観光客等の回遊性の向上に貢献しており、その周知を高めるため「高山城跡周遊マップ」等を作成し活用を図っている。
 ○飛騨高山まちの博物館利用者数 23年度(188,130人) 24年度(184,315人)

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
----------------	--------------------------

<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	継続的な利用者数の確保を図るため、来館者の利用実態について更に詳しく調査を行うことにより、利用形態に合わせた施設利用方法の提案を行っていく。
--	--

状況を示す写真や資料等

平成24年度 飛騨高山まちの博物館 特別展実績

○春期特別展
 「東山三社の至宝 ～今も息づく祈りと願い～」
 東山三社(東山白山神社、東山神明神社、錦山神社)の歴史資料や祭礼道具、神社に奉納された円空仏等を展示。
 開催期間:3月17日～5月13日(58日間)
 来館者数:41,035人

○「飛騨の匠 写真展」
 写真家 林幸則氏による、飛騨高山の12名の伝統職人の写真と、職人の手による作品を展示。
 開催期間:5月23日～6月16日(25日間)
 来館者数:13,984人

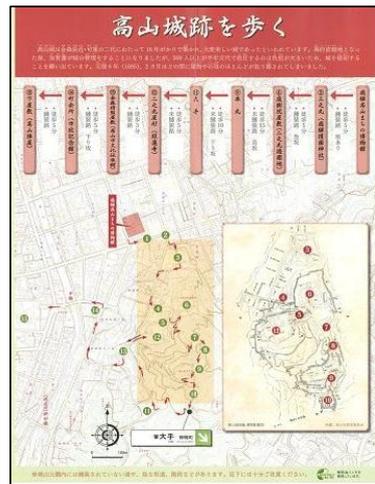
○夏期特別展
 「城下町高山いまむかし ～絵図に見る城下町高山のあゆみ～」
 『高山城下町絵図』掲載の絵図を中心に、金森氏支配の時代の絵図から最近の地図までを展示。
 開催期間:7月21日～10月14日(85日間)
 来館者数:54,797人

○飛騨の伝統的工芸品展
 飛騨春慶、一位一刀彫、洪草焼、小糸焼、山田焼の作品を展示し、飛騨の伝統工芸品の良さを紹介。
 開催期間:11月1日～11月30日(30日間)
 来館者数:14,278人

○平成24年度新蔵資料展「飛騨の暮らしと木」
 飛騨の歴史・文化に深くかかわる木の活用の歴史について紹介。あわせて新蔵資料紹介の機会とする。
 開催期間:12月15日～2月3日(51日間)
 来館者数:13,965人



夏期特別展のチラシ



高山城跡周遊マップ

評価軸④-4

文化財の保存又は活用に関する事項

	評価対象年度	平成24年度
項目	現在の状況	

文化財講座等の開催

- 実施済
- 実施中
- 未着手

計画に記載している内容 文化財に関する講座の開催や出前講座の開催等、文化財の保存及び活用に関する普及啓発を、様々な機会を使って実施する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

- ・市史編纂委員を講師とした「高山歴史講座」を年間4回開催し、延べ186人の参加があった。
- ・市職員を講師とした各支所地域(旧町村)における出前講座「ふるさと歴史 地域シリーズ」を年間8回開催し、延べ267人の参加があった。
- ・本年度より小中学校を対象とした歴史出前講座を本格的に実施。市職員を講師に年間5回開催し、子どもたちに郷土の歴史に親しむ機会を提供した。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

将来の人材育成に繋がるよう、学校等と連携した郷土学習プログラムの作成・実施を更に推進していく必要がある。

状況を示す写真や資料等

平成24年度 高山歴史講座			
開催日	テーマ	参加人数	
8月19日	戦国時代の安川村の支配者 総構えの高山城下町	50	
8月22日	高山城郭図 東山寺院・神社	50	
9月21日	高山町 町家の敷地割	48	
9月30日	高山線開通の影響を地図に見る 灘村・大名田町との合併時の思惑 昭和の町並み景観写真と地図上の位置	38	



高山歴史講座
平成24年8月22日

平成24年度 ふるさと歴史 地域シリーズ講座			
地域	開催日	テーマ	参加人数
丹生川	9月12日	知られざる隣人、文化財	68
清見	10月17日	歴史は文化とともに	42
朝日・高根	10月21日	乗鞍・御嶽とともに	21
荘川	11月6日	荘川の道と家と城と	38
上宝	11月14日	身近な文化財を見つけよう	10
久々野	11月27日	堂之上遺跡と縄文土器	25
一之宮	12月6日	記念物って、なに？	32
国府	12月12日	国府町むかし、むかし	31



ふるさと歴史 地域シリーズ講座(上宝地域)
平成24年11月14日

平成24年度 学校講座		
開催日	テーマ	学校名
6月12日	まち探検 まちの博物館～三町どおり	山王小学校 3年生
7月12日	出前講座 高山城下町と高山の歴史	山王小学校 6年生
9月14日	高山城と高山の歴史(講座)	松倉中学校 3年生
9月28日	まち探検 まちの博物館～市政記念館～三町どおり	山王小学校 6年生



学校講座 まち探検(山王小学校)
平成24年6月12日

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	平成24年度 現在の状況
民間団体への助成・支援		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容 町並み保存団体、屋台組をはじめとする文化財を保存・活用する各種団体については、活動への助成、情報提供、研修等を通じて支援をしていく。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

景観町並保存会や高山祭の屋台を保存する団体、地域の伝承芸能や文化財の保存団体に対して活動補助を行った。

- 景観町並保存会に対する補助金 20件
- 高山祭屋台保存に関する補助金 3件
- 伝承芸能保存団体に対する補助金 11件
- 市指定文化財保存会に対する補助金 2件
- 史跡保存会に対する補助金 12件

景観町並保存連合会と市が高山らしい町家空間の保存のあり方について協議を行う検討会を立ち上げた。景観保存や空き家対策の課題等について、継続して協議することに合意した。(9月24日開催)

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	重要伝統的建造物群保存地区と市街地景観保存地区の周辺地区に関しては、景観町並保存会が組織されていないため、当該団体の組織化を推進する。

状況を示す写真や資料等

助成団体一覧

景観町並保存会	高山祭屋台保存に関する団体	市指定文化財保存会
東山景観保存会	高山屋台保存会	車田保存会
神明町景観保存会	高山・祭屋台保存技術協同組合	江名子バンドリ保存会
上二之町町並保存会		
恵比須台組町並保存会	伝承芸能保存団体	史跡保存会
上三之町町並保存会	高山市子供伝承芸能連合保存会	赤保木史跡保存会
豊明台組町並保存会	岩滝民踊保存会	荏名古史跡保存会
上一之町上町並保存会	飛騨総社親子獅子舞保存会	鍋山城史跡保存会
寺内景観保存会	高山民謡保存会	上切町史跡保存会
上三之町中組景観保存会	下切町金蔵獅子保存会	三福寺文化遺産保存会
片原町町並保存会	飛騨東照宮おかめ舞獅子舞保存会	新宮史跡・文化財保存委員会
鳩峯車組町並保存会	飛騨天満宮徳兵衛獅子舞保存会	松之木町文化遺産保存委員会
神馬台組町並保存会	千島白山神社獅子舞保存会	山口史跡保存会
船鉦台組町並保存会	錦山神社徳兵衛獅子保存会	瀧覚坊史跡保存会
越中街道町並保存会	新宮町伊勢神楽保存会	飯山寺保存会
浦島台組町並保存会	宗和流四常社	上江名子史跡保存会
大新町1丁目3班町並保存会		松本史跡保存会
上三之町上組景観保存会		
宝珠台組景観保存会		
八幡町景観保存会		
上一之町大町会景観保存会		



景観町並保存連合会との検討会
平成24年9月24日

評価軸⑤-1

効果・影響等に関する報道

報道等タイトル	評価対象年度	
	年月日	平成24年度 掲載紙等
「三番叟組」からくり人形 94年ぶり復元新調	平成24年4月2日	中日新聞
50年ぶりに男児の「神楽舞」復活 日枝神社・本番に備え練習に熱	平成24年4月4日	高山市民時報
旧城下町絵図を大判で 高山市 20年ぶりに資料集発刊	平成24年4月14日	中日新聞
「高山城の遺構」巡って 市教委 15ヵ所掲載、周遊マップ	平成24年5月19日	岐阜新聞
飛騨高山の歴史案内します まちの博物館ボランティアガイド始まる	平成24年6月18日	岐阜新聞
ガイドブック見てね 西小児童手作り 高山の博物館で展示	平成24年7月31日	中日新聞
歴史ある町並み活用しよう 首長が共同宣言を採択	平成24年10月12日	中日新聞
「好きな高山」パチリ 北小児童が写真展	平成24年12月20日	岐阜新聞
熱心な姿勢が大切 高山で外国人案内の研修会	平成25年2月24日	中日新聞
3専門部会を設立 高山で景観町並保存連合会	平成25年3月7日	中日新聞

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

高山祭の祭礼衣装を伝統的な様式に復原する整備を行ったことがきっかけで、高山屋台保存会において小学生による神楽舞の復活に取り組むこととなり、春の高山祭で50年ぶりに舞が披露された。住民意識の向上が後継者育成へと繋がったことが評価され、新聞等で広く報道されることとなった。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input type="checkbox"/> 計画の進捗に影響あり <input checked="" type="checkbox"/> 計画の進捗に影響なし	

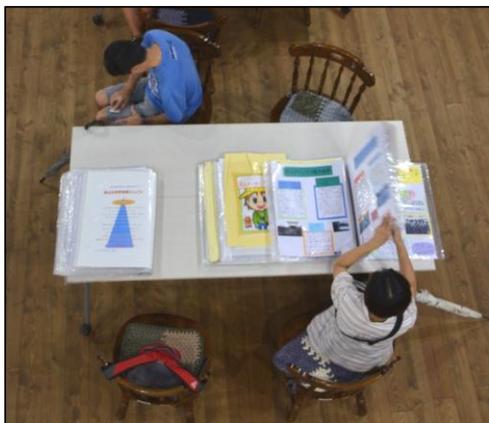
状況を示す写真や資料等



「三番叟組」からくり人形
94年ぶり復元新調



50年ぶりに男児の「神楽舞」復活
日枝神社・本番に備え練習に熱



ガイドブック見てね
西小児童手作り 高山の博物館で展示



飛騨高山の歴史案内します
まちの博物館ボランティアガイド始まる

評価軸⑥-1
その他

評価対象年度 | 平成24年度

項目

中部歴史まちづくりサミットの開催

計画に記載
している内容

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付

国土交通省中部地方整備局と高山市の主催で、歴史的風致維持向上計画の認定を受けた、愛知、岐阜、三重の6市町が一堂に会した「中部歴史まちづくりサミット」を飛騨高山まちの博物館にて開催した。サミットでは、歴史的資源を生かしたまちづくりの取り組みの報告や地域活性化の可能性を討議。また、歴史まちづくりの旗振り役となってリードしていくことを盛り込んだ共同宣言を採択した。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画の進捗に影響あり
 計画の進捗に影響なし

今後、行政をはじめ、そこで暮らすそれぞれの地域の人々の連携により、魅力あるまちづくりが推進できるような体制を築いていく必要がある。

状況を示す写真や資料等

■ 中部歴史まちづくりサミット開催状況

開催日:平成24年10月11日(木)
主催:国土交通省中部地方整備局、高山市
共催:亀山市、犬山市、恵那市、美濃市、明和町
参加者数:約120名



6市町の長によるパネルディスカッション



- ◎ 名古屋市立大学名誉教授 瀬口 哲夫 氏による基調講演
- ◎ 歴史まちづくりに取り組む6市町の長によるパネルディスカッション
(高山市長・亀山市長・犬山市長・恵那市長・美濃市長・明和町長)

参加ご希望の方は、下記項目を記入の上、Eメール又はFAXにて郵付して下さい。

◆ 記載項目

- 氏名(ふりがな)
- 住所(市町村名のみ)
- 申込区分(個人・会社・団体・行政関係・その他)
- 連絡先(携帯可)

◆ 申込先

国土交通省 中部地方整備局 建設部 計画管理課 計画・景観課
TEL:052-953-8571
FAX:052-953-8605
Eメール: e852710@cbr.mtl.go.jp

◆ 申込み期限 平成24年9月28日(金)

※お申し込みの際にいただいた個人情報は、本シンポジウムの申込みのためだけに使用し、その他の目的に利用したり第三者への提供はいたしません。
※申込み書類が到着の遅延を上回った場合は、ご参加できない場合がございますので、あらかじめご了承下さい。

中部歴史まちづくりサミット チラシ



共同宣言の採択

評価対象年度	20年度～ 24年度
計画に記載している方針	<p>地域住民だけでは維持の困難になってきた「歴史的風致を形成する伝統的建造物群」に代表される歴史的な町並みや、多様な歴史的建造物、農山村景観を積極的に保存活用し、その周辺環境との調和を図る。</p>
計画に記載している課題	<p>○歴史的な建造物の積極的な保存と活用の必要性 歴史的な建造物は、地域住民を中心に維持されてきた。しかし、居住者の減少等により、地域での維持が困難となるケースも生まれている。そのため、これまでのように住民の活動を市が支援するだけでは、維持が困難となりつつあり、市が直接保存を図るとともに、地域における歴史的風致を維持向上させる拠点として活用するなどの取り組みが必要となっている。</p>
対応する進捗評価項目とその推移	<p>②景観計画の活用 農山村部の3地区を景観重点区域として追加指定した。</p> <p>②市独自条例の取り組み 市街地景観保存区域を新たに2地区指定した。</p> <p>③旧矢嶋邸等整備事業 江戸時代から残る土蔵を活用し歴史・美術展示施設として整備。平成23年4月11日に「飛騨高山まちの博物館」としてオープンした。</p> <p>③吉島家整備事業、松本家整備事業 指定文化財に隣接する建造物2件の公有化により保存活用を行った。</p> <p>③宗猷寺庭園整備事業 民間施設である宗猷寺庭園(市指定名勝)を修理する事業に対し、一般公開することを条件に事業費の助成を行った。</p> <p>④文化財の保存活用施設の運用の改善 埋蔵文化財保存施設の整理や、合併前の各市町村所有の書籍などを整理・集約し閲覧できるよう整備を行った。</p> <p>④文化財の調査及び新規の指定 文化財として歴史的に価値のある物件について調査を行い、新たに文化財の指定を行った。 (高山市指定有形民俗文化財の指定件数 37件⇒38件)</p>
方針の達成状況・課題の改善状況に関する評価内容 (可能な限り定量的な評価を交えて自由記述)	<p>住民だけでは維持が困難となった建造物等を歴史的風致形成建造物として5件指定するとともに、買取りによる公有化や庭園の修理、土蔵を活用した拠点施設の整備等を行うことで、それらの物件の保存活用が図られた。</p> <p>歴史的風致の維持向上の拠点施設として整備した「飛騨高山まちの博物館」は、周遊ルートの基点として重点区域内における観光客等の回遊性の向上にも寄与しており、多くの人々に郷土の歴史や文化にふれる機会を提供している。また市民からの提案により、雅楽の演奏会や伝統工芸の展示会など様々な活用が図られているほか、ボランティアガイドの育成や小中学生の郷土教育の拠点としての利用にも取り組んでおり、伝統文化の継承や地域の活性化にも活かされている。</p> <p>景観重点区域や市街地景観保存区域を追加指定したことにより、良好な景観の保存が図られるとともに、住民の保存意識の高揚に繋がっている。</p> <p>【定量的指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○歴史的風致形成建造物の指定件数 0件⇒5件 ○歴史的風致形成建造物の公有化 0件⇒2件 ○飛騨高山まちの博物館の利用者数 23年度(188,130人)、24年度(184,315人) ○景観重点区域の指定件数 11件⇒14件 ○市街地景観保存区域の指定件数 10件⇒12件

<p>達成状況の評価、要改善事項</p>	<p> <input checked="" type="checkbox"/> 想定通り効果が発現している <input type="checkbox"/> 今後発現が予想される <input type="checkbox"/> 要対策検討 <input type="checkbox"/> 現段階では判断できない (要改善事項) </p>
<p>計画見直しの必要性</p>	<p> <input checked="" type="checkbox"/> 計画の見直しが不要 <input type="checkbox"/> 計画の見直しが必要 (見直しの理由・方針) </p>

評価対象年度	20 年度～ 24 年度
計画に記載している方針	市総合計画や、景観計画、都市計画等の「まちづくり計画」と連携して、良好な環境の整備を図り、継続的に地域に住み続けられる環境を創出する。
計画に記載している課題	<p>○居住者の減少による歴史的建造物などの維持への影響</p> <p>居住者の減少は、空家や、荒廃した建造物の増加に繋がっている。そのため、維持経費等が原因となって、伝統的な建造物を取り壊され虫食い状態に空地や小規模な駐車場となりつつある。これは、伝統的な町並みや、農山村の良好な景観の喪失につながることから、大きな課題となっている。</p>
対応する進捗評価項目とその推移	<p>①都市整備課と文化財課の連携、計画の実施・推進体制</p> <p>事務局である都市整備課と文化財課の連携により事業を推進するとともに、全庁的な「景観町並み検討会議」を設置し、景観保存の課題についてより具体的な検討を行った。</p> <p>②屋外広告物の規制</p> <p>景観まちづくりワークショップを開催し、市民と事業者、行政が協働で屋外広告物の新たな基準について検討した。</p> <p>②市独自条例の取り組み</p> <p>市街地景観保存条例、ポイ捨て等及び路上喫煙禁止条例の適正な運用により、良好な市街地景観の保存に取り組んだ。</p> <p>③周遊ルート整備事業</p> <p>文化財や歴史的な建造物を徒歩で巡る周遊ルートを整備した。 (周遊ルート整備延長 整備済3,300m/計画値3,300m)</p> <p>③スポット整備事業</p> <p>周遊ルート上にふれあいの場所となるまちかどスポットを整備した。 (スポット整備箇所数 新規設置1箇所、再整備4箇所)</p> <p>③「城山」城郭整備事業</p> <p>城山公園内の遊歩道改修、危険樹木等の伐採、石積み整備、三の丸池の護岸改修等を実施した。</p> <p>③案内施設等整備事業</p> <p>周遊ルートや文化財の道しるべとなる案内看板等を多言語表記で整備した。 (案内看板整備数 168基)</p> <p>③町並み・景観保全事業</p> <p>景観に配慮した生垣の設置者に対し、補助を行った。 (生垣の設置への補助件数 16件)</p> <p>③無電柱化事業Ⅰ</p> <p>下二之町大新町伝統的建造物群保存地区において、電線等の地中化により電柱を撤去し、伝統的な町並みに合った道路修景事業を実施した。 (無電柱化実施延長 整備済469m/計画値970m)</p> <p>③無電柱化事業Ⅱ</p> <p>安川通り商店街において、電線等の地中化により電柱を撤去するとともに、歩道のバリアフリー化を実施した。 (無電柱化実施延長 整備済1,080m/計画値1,080m)</p> <p>④市民活動団体の育成支援</p> <p>町家居住促進に関する民間NPO設立の支援を行った。相談センターが開設され、空き家利活用等の支援が行われている。</p> <p>④文化財の修理、防火のための施設設備の設置・改修等</p> <p>指定文化財や歴史的建造物について計画的に修復や修理を実施した。重要伝統的建造物群保存地区における消火栓の設置や防火帯としての役割を担っている土蔵の修理を実施した。</p> <p>⑥まちなか居住の推進</p> <p>中心市街地において持家住宅を新增改築や購入する場合、移住者が借家を借りる場合に対象経費を補助する支援制度を平成22年度に創設した。</p> <p>⑥伝統構法による既存建築物(町家等)の改修</p> <p>町家等の耐震改修について、大工や左官、建築士などで研究会を発足し、伝統構法の活用などを研究している。</p>

<p>方針の達成状況・課題の改善状況に関する評価内容 (可能な限り定量的な評価を交えて自由記述)</p>	<p>まちなか居住促進事業による継続的に地域に住み続けられるための支援により、居住者の流出抑制を図っている。また、市の支援により民間NPOによる空き家利活用等の相談センターが開設され、町並み保存に市民活動団体に関わる関係を構築することができた。</p> <p>町家保存整備に関しては、大学や市内の建築関係団体と連携して現状調査等を行っており、継続的に住み続けられるための町家修理基準や町並保存マニュアルの作成を進める予定。また、建築基準法による伝統的建造物群保存地区における建築制限の緩和条例について、制定に向けた他地域の事例調査等を行っている。</p> <p>周遊ルートの整備や伝統的建造物群保存地区における無電柱化の実施により、歴史的景観の活用と再生が図られた結果、観光客等の回遊性が高まり、これがまちの活性化に繋がっている。ただし、無電柱化事業Ⅰについては計画の事業量を達成できていない状況である。</p> <p>【定量的指標】</p> <p>○まちなか居住促進事業による効果(22年度～24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地における居住者流出抑制 151名 ・中心市街地における人口増 250名
<p>達成状況の評価、要改善事項</p>	<p><input type="checkbox"/> 想定通り効果が発現している</p> <p><input type="checkbox"/> 今後発現が予想される</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 要対策検討</p> <p><input type="checkbox"/> 現段階では判断できない</p> <p>(要改善事項)</p> <p>町家修理基準や町並保存マニュアルの作成、伝統的建造物群保存地区における建築制限の緩和条例の制定について、地域住民との協議や各種調査により今後も推進していく必要がある。</p> <p>事業の遅れにより、計画していた範囲の無電柱化が達成できていない。歴史的な町並みの再生を図り、まちの活性化に繋げるため、引き続き事業を継続して実施する必要がある。</p>
<p>計画見直しの必要性</p>	<p><input type="checkbox"/> 計画の見直しが不要</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 計画の見直しが必要</p> <p>(見直しの理由・方針)</p> <p>町家修理基準の作成や伝統的建造物群保存地区における建築制限の緩和条例に関する調査・研究の実施及び、未了となっている無電柱化事業の完了を目的として、計画変更により計画期間及び事業期間を延長する。</p>

評価対象年度	20 年度～ 24 年度
計画に記載している方針	<p>居住者の減少などによる人材の不足等に起因する、歴史的風致に息づく伝統行事、伝統文化及び伝統工芸技術の継承の課題に対して、後継者育成等の支援を図る。</p>
計画に記載している課題	<p>○居住者の減少による伝統行事の維持や後継者育成への影響 居住者の減少は、地域のコミュニティを支える役割を担う人材の不足や、継承する子どもや若年層の減少により、伝統行事、文化の継承、またこれらに係わる伝統技術等、これまで歴史的風致を支えてきた、市民の活動が困難になりつつある。</p>
対応する進捗評価項目とその推移	<p>③祭礼復興事業 高山祭や各神社の祭礼衣装等を伝統的な様式に復元する整備を行った。</p> <p>③屋台保存事業 高山祭の屋台を保存する活動を行う団体に対して補助を行った。 (屋台保存活動に対する補助 20年度～24年度 各年3件)</p> <p>③伝承芸能保存事業 地域の伝承芸能の保存団体に対して活動補助を行った。 (伝承芸能保存団体に対する補助 20年度～24年度 各年11件)</p> <p>④博物館施設における展示やイベント等 飛騨高山まちの博物館において、ボランティアガイドの育成に取り組んだ。</p> <p>④文化財所有者等への啓発、農山村地域における文化財普及啓発活動の推進、文化財講座等の開催 市民を対象とした歴史講座や文化財講座を継続的に実施している。24年度からは小中学校への出前講座等による子どもたちへの郷土学習を本格的に実施した。</p> <p>④住民が地域の文化財や景観を一体的に価値付けるモデル事業に協力 住民が自律的に地域資源を保存活用する手法について、大学の研究会と住民が協働で調査研究するモデル事業を、2地区において実施した。</p> <p>④民間団体への助成・支援 景観町並保存会や高山祭の屋台を保存する団体、地域の伝承芸能や文化財の保存団体に対して活動補助を行った。</p> <p>⑥中部歴史まちづくりサミットの開催 歴史的風致維持向上計画の認定を受けた、愛知、岐阜、三重の6市町が一堂に会しサミットを開催した。歴史的資源を生かしたまちづくりの取り組みの報告や地域活性化の可能性を討議した。</p>

<p>方針の達成状況・課題の改善状況に関する評価内容 (可能な限り定量的な評価を交えて自由記述)</p>	<p>屋台を保存する活動や地域の伝承芸能の保存会に対する補助などにより、後継者育成等の支援を図っているほか、歴史講座や文化財講座の継続的な実施や小中学校への出前講座等による子どもたちへの郷土学習の実施、ボランティアガイドの育成などにより歴史文化の継承に積極的に取り組んでいる。</p> <p>また、高山祭の祭礼衣装を伝統的な様式に復原する整備を実施したことがきっかけで、住民の伝統文化への意識向上と後継者の育成に繋がり、高山屋台保存会において小学生による神楽舞の復活に取り組むこととなった。その結果、平成24年の春の高山祭で50年ぶりに舞が披露された。</p> <p>農山村地域では、大学の研究会と地域住民とが協働で地域資源の保存活用プログラムを策定する活動を行ったことで住民意識の高揚が図られた。</p> <p>景観町並保存連合会と市が高山らしい町家空間の保存のあり方について協議を行う検討会を立ち上げた。景観保存や空き家対策の課題等について、継続して協議することに合意した。</p> <p>町家や土蔵の修理を行う伝統技術を継承するため、技術者を認定する仕組みを検討中である。</p> <p>【定量的指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ボランティアガイドの育成人数(24年度) 9人 ○高山祭での神楽舞の復活 1件 ○農山村地域における大学との地域資源活用モデル事業 2地区
<p>達成状況の評価、要改善事項</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 想定通り効果が発現している</p> <p><input type="checkbox"/> 今後発現が予想される</p> <p><input type="checkbox"/> 要対策検討</p> <p><input type="checkbox"/> 現段階では判断できない</p> <p>(要改善事項)</p> <p>将来の人材育成に繋がるよう、学校等と連携した郷土学習プログラムの作成・実施を更に推進していく必要がある。</p> <p>また、町家や土蔵の修理を行う伝統技術を継承するため、技術者を認定する仕組みの構築が必要である。</p>
<p>計画見直しの必要性</p>	<p><input type="checkbox"/> 計画の見直しが不要</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 計画の見直しが必要</p> <p>(見直しの理由・方針)</p> <p>子どもたちへの郷土学習の充実や町家等の修理を行う技術者の認定制度の構築を図り、後継者育成を更に推進する必要があるため、計画変更により計画期間を延長する。</p>

評価対象年度	20年度～ 24年度
・歴史的風致維持向上施設の整備・管理	
<p>代表的な取り組み①: 拠点施設の整備</p> <p>旧矢嶋邸等整備事業</p>	
<p>(取り組み概要)</p> <p>旧矢嶋邸及び隣接する高山市郷土館は、どちらも江戸期における高山の文化を担った豪商の邸宅跡であり、当時の土蔵が現存している。しかし旧矢嶋邸については昭和年代に所有者がかわり、土蔵以外は鉄骨造の事務所、倉庫、住居として改築され、歴史的景観と調和したものになっていなかった。そのため用地等を市が取得して土蔵以外の建造物を除去。高山市郷土館と一体的に歴史・美術展示施設として整備を行い、新たに「飛騨高山まちの博物館」の名称でオープン。歴史的風致の維持向上の核となる拠点施設として広く活用されている。</p> <p>○整備の経過</p> <p>20年度 旧矢嶋邸の用地等を取得し、土蔵の上に覆いかぶさっている建築物の除去を実施。 21年度 博物館等施設の詳細設計、土蔵の修理等を実施。 22年度 展示施設整備、庭園等復元整備、塀等工作物の整備を実施。 23年度 「飛騨高山まちの博物館」として4月11日にオープン。利用者数188,130人。 24年度 展示物の解説を行うボランティアガイドの育成を開始。利用者数184,315人。</p>	
<p>(自己評価)</p> <p>景観を阻害していた建造物を除去し、歴史的な景観と調和した施設を整備したことで歴史的風致の向上が図られた。また、当該施設は重要伝統的建造物群保存地区と東山寺院群の動線上に位置し、ここを基点とした周遊ルートの整備を併せて実施したことで、重点区域内における観光客等の回遊性の向上に繋がっている。</p> <p>施設では指定文化財や歴史民俗資料の保存及び展示を適正に行うとともに、様々なテーマの特別展を定期的開催することで、何度も訪れたいような魅力ある展示を目指している。また市民からの提案により、雅楽の演奏会や伝統工芸の展示会など様々な活用が図られているほか、ボランティアガイドの育成や小中学生の郷土教育の拠点としての利用にも取り組んでおり、伝統文化の継承や地域の活性化にも活かされている。</p>	
<p>(外部評価)</p> <p>・外部有識者名(役職・肩書き等): 工学院大学建築学部教授 後藤 治 ・外部評価実施日: 平成25年4月11日 ・有識者コメント</p> <p>予測以上の人数が来場しており、施設として成功している。入口別に入場者をカウントできる方法をとっており、周遊・回遊ルートの拠点としての成果も計測可能な形となっている。裏面や側面からの出入りも多く、当初目的とした周遊・回遊ルートの拠点としての役割を果たしている。時間帯別、利用者別、棟別に利用実態を記録し、棟別に時間帯・利用者にあわせた施設利用方法を提供できるようにすると、施設としてのアクティビティをさらに高めることが可能になる。</p> <p>民間が類似の施設(町家、土蔵)を今後転用して活用する際に、そのためのモデルとしての役割も果たし得る施設となっている。その点を考慮すると、民間が本施設のような施設の転用を円滑に進められるよう、耐震補強を含め、建築基準法や消防法の適用に関する問題点を整理し、その解決を図れるようにしておきたい。</p>	
<p>(今後の対応方針)</p> <p>来場者の利用実態について更に詳しく調査を行うことにより、利用形態に合わせた施設利用方法の提案を行っていく。</p> <p>町家や土蔵など伝統工法による建物の改修が柔軟に行えるよう、建築基準法の適用除外に関する自主条例の制定に向け調査・研究を行い、町家の再生・活用を図っていく。</p>	

評価対象年度	20年度～ 24年度
<p>・歴史的風致維持向上施設の整備・管理</p>	
<p>代表的な取り組み②: 重要伝統的建造物群保存地区と他の文化財施設を繋ぐ整備</p> <p>周遊ルート整備事業、スポット整備事業、「城山」城郭整備事業、案内施設等整備事業 町並み・景観保全事業</p>	
<p>(取り組み概要)</p> <p>伝統的な生活感や歴史的な景観に触れながらまちを周遊することができるように、文化財や歴史的な建造物等を繋ぐ周遊ルートの整備を実施。併せて、ルートを案内する看板等の整備やルート上のふれあいの場となるまちかどスポットの整備を実施した。また、多くの市民や観光客が訪れる「城山」城郭(城山公園)において、現存する石垣保護のための間伐や遊歩道の再整備を行った。景観に配慮した生垣の設置者に対し、補助を行った。</p> <p>○整備等の実績(20年度～24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周遊ルート整備延長 整備済3,300m／計画延長3,300m ・スポット整備箇所数 新規設置1箇所、再整備4箇所 ・城山公園整備内容 遊歩道改修、危険樹木等の伐採、石積み整備、三の丸池の護岸改修 ・案内看板整備数 168基 ・生垣の設置への補助件数 16件 	
<p>(自己評価)</p> <p>拠点施設(飛騨高山まちの博物館)の整備と併せて、重要伝統的建造物群保存地区や東山寺院群などを繋ぐ周遊ルートの整備を実施したことで、重点区域内における観光客等の回遊性の向上が図られている。特に、横丁等は伝統的な生活のたたずまいをかもし出しており、これらの歩行ルートを整備することで増加した散策道利用者の新たなエリアへの誘導に繋がっている。さらに、周遊ルート上の憩いの場となるスポットや道しるべとなる多言語表記の案内看板等の整備が相乗効果を高めており、これらがまちの活性化に寄与している。</p> <p>また、「城山」城郭整備では、誰もが歩きやすく安全に散策できるよう遊歩道の改修等を実施し、歴史を感じながら人々がふれあえる潤いのある空間を提供している。</p> <p>なお、これらの散策道を広く活用してもらうため、「高山城跡周遊マップ」等を作成し周知を図っている。</p> <p>町並み・景観保全事業では、高山の景観にふさわしい看板や生垣の設置者に対し補助を行っているが、看板の設置については期間中の申請が全くなかったため、補助制度の周知を図るとともに、景観に配慮した看板の設置の啓発が必要である。</p>	
<p>(外部評価)</p> <p>・外部有識者名(役職・肩書き等): 工学院大学建築学部教授 後藤 治</p> <p>・外部評価実施日: 平成25年4月11日</p> <p>・有識者コメント</p> <p>整備したルートに沿って徒歩で周遊する観光客が増加しており、一定の成功を収めている。周遊するのは、外国人が中心であり、日本人が少ないことは課題のひとつである。路面整備や案内板の設置など、公共が自らできることは既に行っているため、今後はルート沿いの民間施設の活用を促すことによって、周遊ルートの魅力をさらに引き出す工夫が必要。ルート沿いに職人の居住や作業場等がみられることから、それらを公開してもらったり、ルートのマップに載せたりすることは、有効な手段のひとつである。</p> <p>城山をめぐるルートは一定の時間を要するので、ルートに多様性をもたせるためには、東山地区と旧矢嶋邸を結ぶ間が非常に重要。また、城山については、高山にお城があったという情報提供が必要で、その意味でも旧矢嶋邸での情報提供が大きな意味を持つ。この点に留意して、今後の展開を考えたい。</p>	
<p>(今後の対応方針)</p> <p>ルート沿いの民間施設の活用等、周遊ルートの新たな魅力について発掘を行い、さらに多くの来訪者に周遊してもらえるような施策を検討する。また、それら周遊ルートの見所について、まちの博物館を有効に活用し、情報提供を行っていく。</p>	

評価対象年度	20 年度～ 24 年度
・歴史的風致維持向上施設の整備・管理	
代表的な取り組み③: 指定文化財の周辺整備等 無電柱化事業 I	
(取り組み概要) 下二之町大新町伝統的建造物群保存地区内において、電線等の地中化により電柱を撤去するとともに、側溝に石を使用し、伝統的な町並みに合った道路修景事業を電力事業者等と協力して実施している。	
○整備の実績(20年度～24年度) ・無電柱化施工延長 実施済み469m／計画延長970m(48%完了)	
(自己評価) 町並み景観を阻害している電柱等を撤去することで、伝統的な町並みの再生が図られており、周遊ルートの整備と併せて観光客等の回遊性の向上に寄与すると考えられるが、事業の遅れにより計画どおり進捗しておらず未完了となっている。	
(外部評価)	
・外部有識者名(役職・肩書き等): 工学院大学建築学部教授 後藤 治	
・外部評価実施日: 平成25年4月11日	
・有識者コメント 無電柱化によって、街並の見通しが良くなっており、それを観光客の誘導等に上手く結び付けたい。旧来からの観光客のルートである「三之町→朝市通り→日下部邸・吉島邸」を、無電柱化の成果を活かして少しでも変えていきたい。現在計画されている無電柱化の実施は、二之町から八幡宮、東山地区へと抜けるルート設定への貢献が期待できる。 なお、無電柱化は歴史的風致の向上に貢献する事業だが、それとあわせて地区内の交通対策を行うことも重要。	
(今後の対応方針) 重要伝統的建造物群保存地区における伝統的な町並みの再生を推進するとともに、新たなルート設定による観光客の回遊性の向上を目的に、計画変更による計画期間及び事業期間の延長を行い、未完了となっている無電柱化事業の完了を目指す。 また、休日の車両進入規制等、地区内の交通対策について検討を行う。	

評価対象年度	24年度
・法定協議会等におけるコメント	
コメントが出された会議等の名称: 高山市歴史的風致維持向上計画協議会	
会議等の開催日時: 平成25年2月28日	
(コメントの概要)	
<p>飛騨高山まちの博物館の整備とともに、これを拠点とした周遊ルートの整備が行われたことで、人の流れの変化が回遊性の向上という波及効果を生み出している。歴史まちづくりの本来の目的が着実に実行されていることを感じた。新たに登録有形文化財となる予定の旧山岸写真館が周遊ルートの中に位置付けられているのもすばらしいこと。ただ、重要文化財である松本家住宅の入館者が少ないと聞いているので、周遊ルートの効果を検証しながら、見所として足を運んでもらえるように検討していただきたい。</p> <p>横丁整備のような事業を実施する際は、沿線住民にも趣旨を理解していただき、家の前をきれいにしてもらおうなど、景観への意識の共有を図ってもらえるとよい。</p> <p>子どもたちへの郷土教育や後継者育成のため、今後も学校との連携を積極的にお願したい。</p> <p>歴史的建造物の保存について、登録有形文化財への登録だけでは補助制度も限られており、なかなか修理等が進まないのが、重点区域内の登録有形文化財については積極的に歴史的風致形成建造物に指定し、指定によって受けられる国の支援事業を活用しながら保存活用していくことを検討願いたい。また、登録有形文化財に関しても、そういった観点から計画的に登録を進めてまちづくりに活かしていただきたい。</p>	
(今後の対応方針)	
<p>周遊ルートの整備による効果をさらに検証し、来場者の少ない施設等へ来訪者を誘導できるような施策を検討する。</p> <p>横丁整備やスポット整備など、地域に密着した事業を行う際は、周りの景観に配慮していただけるよう住民に働きかけを行っていく。</p> <p>今後も学校や地域と連携しながら、子どもたちへの郷土教育や後継者育成を積極的に推進する。また、町並保存連合会において「子ども伝承部会」を立ち上げ、住民が直接子どもたちと触れ合いながら町並み保存を考えていく。</p> <p>保存や修理が必要な歴史的建造物については、登録有形文化財への登録や歴史的風致形成建造物への指定を積極的に行い、国の支援事業を有効に活用しながら建造物の保存活用を推進する。</p>	